

第9期計画に係る取組状況と課題

1. 第9期計画の施策体系

ともに支えあい、いきいきと暮らせる

○介護が必要になっても住み慣れた地域でともに支えあい暮らし続けられるまち

○健康でいきいきと暮らし続けられるまち

○高齢者の尊厳が保たれ、生きがいを持ちながら暮らし続けられるまち

	本市の現状から見えてきた 主な課題	基本目標	施策の方向性	
		重点施策		
1	支援が必要な対象者の早期発見・早期介入 ○生きがいづくり・社会参加の促進 ○独居高齢者等の状態把握と早期介入 ○介入が必要な対象者の明確化 ○介護予防への主体的な取組の推進	健康づくりと介護予防による健康寿命の延伸 介護予防の推進	①生きがいづくりの推進 ②社会参加の促進 ③健康づくりの推進 ④介護予防の推進	自助
2	高齢者の在宅生活を支える仕組みの構築 ○地域で支え合う環境づくり ○認知相談窓口の周知 ○多様な生活支援サービスの創出 ○認知症施策の更なる推進 ○訪問型サービスの分業	地域共生社会の実現 地域における支え合い活動の推進	①在宅生活の支援 ②在宅介護の支援 ③みんなで支え合う活動の推進と支え合う地域づくりの支援 ④認知症高齢者や家族への支援 ⑤安全安心な生活の確保	互助
3	医療と介護の提供体制の確保と連携 ○在宅医療の周知 ○在宅医療と介護の連携強化 ○医療依存度の高い高齢者の支援 ○医療・介護連携の課題抽出	在宅生活を包括的に支援できる体制の強化 多職種連携による支援体制の強化	①医療と介護の連携の推進 ②地域における包括的な支援の充実 ③認知症施策の推進 ④高齢者の虐待防止の推進 ⑤高齢者の権利擁護と成年後見制度の利用促進	公助
4	質の高い介護サービス等の確保と重度化の防止 ○過不足のない介護サービスの提供 ○介護人材の確保 ○自立支援・重度化防止の推進	持続可能な介護保険事業の推進 介護給付の適正化と重度化防止の推進	①介護給付の適正化 ②介護サービスの質の向上 ③介護人材の確保 ④自立支援と重度化防止の推進	共助

地域包括ケアシステムの深化・推進

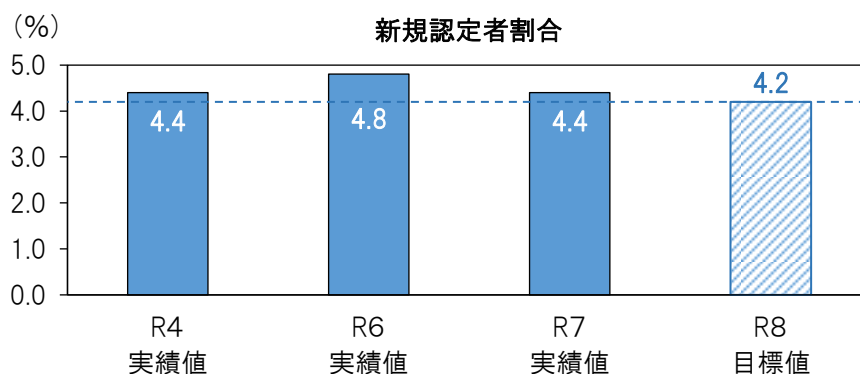
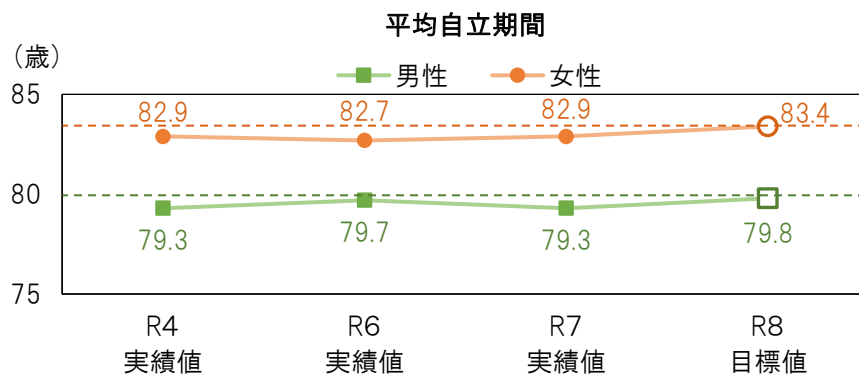
2. 重点施策ごとの主な取組と実績値、課題

重点施策1 介護予防の推進

高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に展開し、介護が必要となるリスクの高い高齢者の早期発見と、必要な介護予防への取組を支援することにより、自立して生活を送れる期間の延長を図るとともに、社会参加や健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

【実績値】

重点施策 評価指標	内容	実績値			R8 目標値
		R4	R6	R7	
平均自立期間	日常生活動作が自立している期間の平均として算出。具体的には要介護2以上を不健康な期間としています。	男性 79.3 歳 女性 82.9 歳	男性 79.7 歳 女性 82.7 歳	男性 79.3 歳 女性 82.9 歳	男性 79.8 歳 女性 83.4 歳
新規認定者割合	年度内新規認定者数÷年度末高齢者数	4.4%	4.8%	4.4%	4.2%
特定・長寿健診受診率	特定健診受診者数÷特定健診対象者数 長寿健診受診者数÷長寿健診対象者数 (被保険者数－対象外者数)	特定 36.4% 長寿 33.1%	特定 32.0% 長寿 23.1%	(精査中)	特定 48.0% 長寿 39.1%
ボランティア活動者数	高齢者元気度アップ・ポイント事業、介護人材確保ポイント事業でボランティア活動を行う高齢者数	3,187 人	3,975 人	4,220 人	4,330 人



【その他実績】

項 目	実績値		R8 目標値
	R6	R7	
●運動サロン参加者数	2,307 人	2,127 人	—
●運動サロン数	131 団体	136 団体	—
●介護予防活動支援教室 参加者数(延べ)	3,374 人	3,816 人	377 人(実人数)
●高齢者サロン等加入促進事業新規加入者数	569 人	396 人	—
●高齢者筋力向上トレーニング事業(利用者数)	14 人	24 人	25 人

【課題】

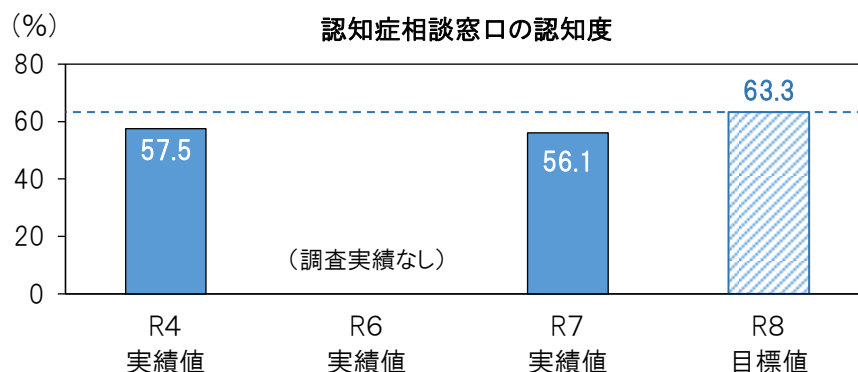
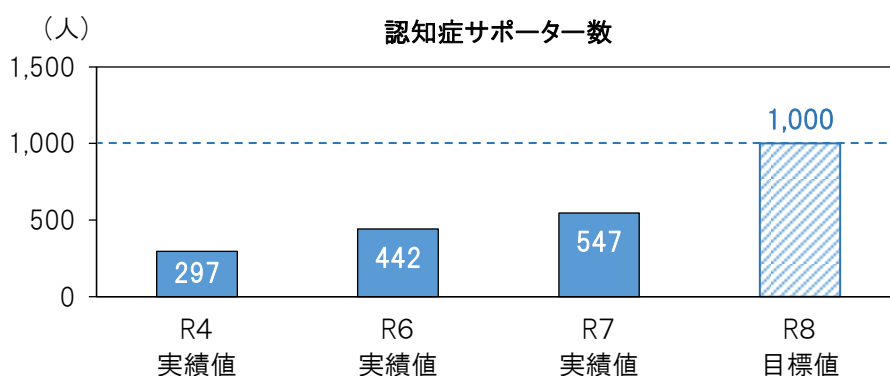
- 介護予防活動支援教室参加者数及び運動サロン数は年々増加していますが、介護認定率は県内 43 保険者中 24 位です。
- 高齢者筋力向上トレーニング事業の利用者数が少なくなっています。
- 高齢者元気度アップ・ポイント事業等に参加するために、窓口来庁と手帳発行等の手続きが必要です。
- 高齢者元気度アップ・ポイント事業等を活用して地域でボランティア活動を行っている高齢者数は増加傾向にありますが、今後は、若い世代の参画とデジタル化への対応が課題となっています。

重点施策２ 地域における支え合い活動の推進

支援が必要な高齢者や認知症高齢者、またその家族を地域みんなで支えることができるよう、地域の課題等を話し合う場の設置や支え合い活動推進員の活動を通じて、地域のつながりを深め、地域住民や地域の多様な主体が参画し支え合う地域づくりを推進し、地域共生社会の実現を目指します。

【実績値】

重点施策 評価指標	内容	実績値			R8 目標値
		R4	R6	R7	
地域のボランティア活動団体数	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業に登録のあるボランティア活動団体	53 団体	55 団体	59 団体	73 団体
第二層協議体設置圏域数	住民主体で日常生活圏域の課題資源について協議する場の設置圏域	6圏域	6圏域	4圏域	7圏域
地域とのつながりを感じる高齢者の割合	地域とのつながりを感じる高齢者の割合(高齢者等実態調査一般高齢者調査)	61.2%	—	55.4%	65.6% (R4 県平均)
認知症サポーター数	認知症サポーター養成講座の参加者数	297 人	442 人	547 人	1,000 人
認知症相談窓口の認知度	100%—「認知症の相談窓口を知らない高齢者の割合」 (高齢者等実態調査一般高齢者調査)	57.5%	—	56.1%	63.3%
チームオレンジの設置数	認知症サポーターを中心とした認知症高齢者やその家族を支えるチームの設置数	—	1チーム	3チーム	2チーム



【その他実績】

項 目	実績値		R8 目標値
	R6	R7	
●在宅福祉アドバイザー数	220 人	199 人	235 人
●見守り実訪問者数	931 人	724 人	1,300 人
●生活支援コーディネーターの配置状況	第一層 1人(専任) 第二層 7人(専任)	第一層 1人(専任) 第二層 11人(専任)	—
●普及啓発活動 (ポイント事業フォローアップ研修会参加者数)	150 人	127 人	—
●認知症サポーター養成講座	19 回 547 人	12 回 442 人	20 回 1,000 人
●認知症サポーターステップアップ講座	2回 31 人	1回 8人	2回 30 人

【課題】

- 地域で活動するボランティア団体は増えているものの、活動の中心となる世代が高齢化していることから、若い世代の参画が必要となっています。
- 地域課題の解決に向け、市内全域に協議体の設置を進める必要があります。
- 認知症の人に関する正しい理解を深めるため、本人発信を含めた運動を展開するとともに、学校教育や社会教育の場において様々な年代の方を対象にした認知症サポーター養成講座を開催し、裾野を広げる取組を実施する必要があります。
- 定期的なステップアップ講座の開催と一定の質の担保を図るためのキャラバン・メイトとの調整が必要です。

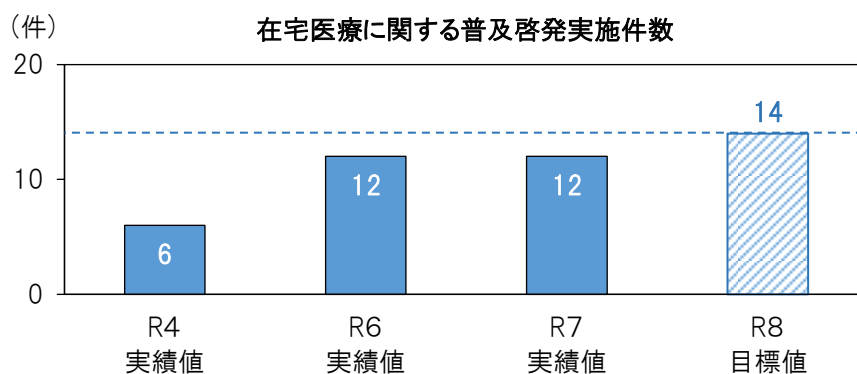
重点施策3 多職種連携による支援体制の強化

医療と介護の両方のニーズを抱える高齢者の増加を見据え、医療・介護・行政等の関係機関がより綿密な連携を図り、在宅生活や入退院時の支援、認知症の方への支援等の充実を図ります。

また、多機関協働による重層的な支援体制を構築するなど、多職種との連携強化を図り、複雑化・複合化するニーズに包括的に対応・支援できる体制の構築に努めます。

【実績値】

重点施策 評価指標	内容	実績値			R8 目標値
		R4	R6	R7	
在宅医療に関する普及啓発 実施件数	在宅医療・介護連携に関する 住民向けに開催した普及啓発 (出前講座等)の実施回数	6回	12回	12回	14回
多職種連携に関する研修会 の開催数	医療・介護従事者に対する多 職種連携等に関する研修会の 開催回数	1回	0回 ※感染症拡大により中止	1回	4回
認知症初期集中支援チーム 支援者数	認知症初期集中支援チームが 支援する対象者数	14人	15人	22人	30人



【その他実績】

項 目	実績値		R8 目標値
	R6	R7	
●認知症初期集中チーム活動実績(支援対象者数)	22人	22人	30人
●在宅医療・介護連携に係る地域住民への普及啓発 (出前講座)	12件	2件	—
●在宅医療推進検討委員会の開催	1回	1回	—

※このほか、例年、大隅地域入退院支援ルール手引き作成に向けた作業部会、合同会議、研修会へ参加

【課題】

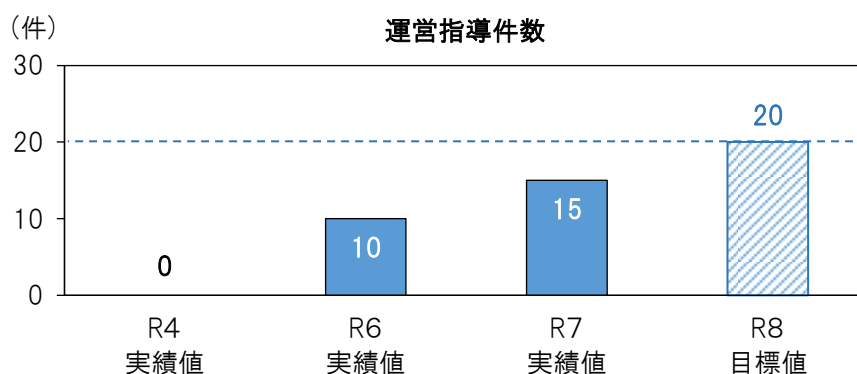
- 家族がいない独居高齢者や地域と関わりのない高齢者の状況を早期に発見し、必要な支援につなげる必要があります。
- 医療と介護の現場においては、連携の必要性について理解が進みつつありますが、引き続き、医療と介護が抱える課題や今後の人口動態等のデータを共有しながら、地域における在宅医療及び介護の提供に携わる者等の体制の整備を図る必要があります。
- 認知症の症状がある人を適切な支援に繋げていくため、家族の理解や地域での見守りのほか、医療、介護、福祉の多職種による連携が必要になります。

重点施策４ 介護給付の適正化と重度化防止の推進

必要な介護保険サービスが過不足なく提供され、自立支援や重度化防止に資する効果的なケアマネジメントが行えるよう介護支援専門員を支援するとともに、質の向上や高齢者自らが行う自立や重度化防止の取組を推進し、介護給付の適正化を図り、持続可能なバランスの取れた介護保険制度の運営に努めます。

【実績値】

重点施策 評価指標	内容	実績値			R8 目標値
		R4	R6	R7	
運営指導件数	事業所のサービス提供体制や介護報酬請求の点検指導を行う回数	0件	10件	15件	20件
ケアプラン点検数	高齢者の自立支援、給付適正化に資するケアプラン点検数	66件	41件	63件	100件
ケアプラン点検後のフォローアップ数	ケアプラン点検後の自己点検シート提出数	0件	0件	0件	30件



【その他実績】

項 目	実績値		R8 目標値
	R6	R7	
●ケアプラン書面点検後の介護支援専門員との面談件数	19件	37件	—
●医療情報との突合・縦覧点検等による再請求件数及び効果額			
再請求件数	1,044件	1,223件	—
効果額	14,617,017円	13,228,835円	—

【課題】

- 本市の介護給付費は高い水準で推移していることから、給付適正化を図るため、ケアプラン点検と運営指導を実施しています。
- ケアプラン点検については、ケアマネジャーとの対話を重視し、個々のプランの質を高める視点で実施しており、個別のプラン改善には一定の成果があったと考えられます。しかし、実施件数は目標に達しておらず、全体的なケアプランの質の底上げや、介護給付の適正化といった大きな目標達成には至っていません。
- 運営指導については、目標件数に達していないものの、実施件数は年々増加しており、各事業所の報酬請求の適正化やサービス提供体制の改善に繋がっていると考えられます。
- 介護給付費の増大や介護の担い手不足が懸念される中、給付適正化は介護保険制度の持続可能性に直結する重要な課題です。今後は、これまでのケアプラン点検と運営指導を継続するとともに、認定の適正化やケアマネジメント支援を推進するなど、多角的な視点での取組が必要だと考えます。

3. 給付費の計画値と実績値の比較

(1) 介護給付費

- 令和5年と令和7年の実績額を比較すると、「訪問・通所リハビリテーション」、「居宅療養管理指導」及び「訪問看護」などの医療系居宅サービスの伸び率を見ると、約1.08～1.22倍高くなっています。
- 令和7年当初見込みに対する実績額の比較においても、同様に「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「居宅療養管理指導」が当初見込みの約1.05～1.19倍上回って推移しており、在宅における医療・看護ニーズの高まりがうかがえます。

(単位:千円)

	実 績			当初見込み		
	R5	R6	R7	R6	R7	R8
居宅サービス	3,326,379	3,306,762	3,352,163	3,467,067	3,495,350	3,514,790
訪問介護	462,456	434,992	424,595	475,892	476,494	476,494
訪問入浴介護	16,321	17,068	15,882	18,164	20,107	21,222
訪問看護	133,714	135,333	147,223	136,798	139,919	142,358
訪問リハビリテーション	41,146	46,125	50,228	41,472	42,305	43,509
居宅療養管理指導	36,807	41,977	42,334	37,302	37,349	37,435
通所介護	1,371,012	1,384,377	1,404,430	1,466,639	1,474,434	1,482,927
通所リハビリテーション	510,408	525,620	552,460	515,348	517,537	517,679
短期入所生活介護	300,821	277,454	271,149	314,000	321,452	325,992
短期入所療養介護(老健)	19,523	15,776	14,372	20,920	21,919	21,919
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	330,832	328,833	333,693	333,573	335,157	335,716
特定福祉用具購入費	9,226	11,166	9,391	9,979	10,841	11,703
住宅改修費	14,795	14,314	13,377	15,047	15,799	15,799
特定施設入居者生活介護	79,318	73,727	73,029	81,933	82,037	82,037
地域密着型サービス	2,870,319	2,873,992	2,829,720	2,930,146	2,942,704	2,947,624
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	247,180	236,635	230,003	250,870	251,187	251,187
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	708,674	674,976	663,332	720,111	719,247	717,908
認知症対応型通所介護	54,211	52,559	49,431	53,641	52,949	52,949
小規模多機能型居宅介護	357,102	366,071	342,241	373,121	384,672	390,931
認知症対応型共同生活介護	1,377,596	1,401,175	1,396,012	1,404,145	1,405,922	1,405,922
地域密着型特定施設入居者生活介護	122,807	131,351	128,330	124,327	124,484	124,484
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	2,749	11,225	20,371	3,931	4,243	4,243
施設サービス	3,068,713	3,016,388	3,046,462	3,137,122	3,141,091	3,141,091
介護老人福祉施設	1,765,220	1,783,923	1,768,622	1,795,590	1,797,862	1,797,862
介護老人保健施設	887,057	870,939	908,513	902,451	903,593	903,593
介護医療院	416,436	361,526	369,327	439,081	439,636	439,636
居宅介護支援	486,243	491,508	494,231	495,136	497,702	499,394
合計	9,751,654	9,688,650	9,722,576	10,029,471	10,076,847	10,102,899

(2) 予防給付費

- 令和5年と令和7年の実績額を比較すると、比較的規模の小さい「居宅療養管理指導」、「短期入所生活介護」、「福祉用具購入費」及び「小規模多機能型居宅介護」において、約1.44～2.41倍高くなっています。
- 令和7年当初見込みに対する実績額においても、上記4項目は当初見込みの約1.21～2.06倍上回る実績となっています。

(単位:千円)

	実 績			当初見込み		
	R5	R6	R7	R6	R7	R8
介護予防サービス	253,998	264,868	261,632	261,600	264,943	267,791
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	9,533	9,968	10,117	10,250	10,914	11,566
介護予防訪問リハビリテーション	7,747	6,964	6,795	6,425	6,812	7,191
介護予防居宅療養管理指導	1,651	2,012	2,495	1,684	1,799	1,911
介護予防通所リハビリテーション	164,975	172,650	162,901	169,893	170,108	170,108
介護予防短期入所生活介護	1,733	2,855	2,742	1,431	1,433	1,433
介護予防短期入所療養介護(老健)	405	479	615	452	453	453
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	55,213	57,353	62,985	56,969	58,001	59,034
特定介護予防福祉用具購入費	2,794	3,363	4,049	3,084	3,340	3,341
介護予防住宅改修	9,589	8,099	8,890	11,412	12,083	12,754
介護予防特定施設入居者生活介護	358	1,125	43	0	0	0
地域密着型介護予防サービス	12,821	25,516	24,117	15,362	16,082	16,488
介護予防認知症対応型通所介護	643	564	512	829	830	830
介護予防小規模多機能型居宅介護	8,555	10,992	20,682	9,313	10,025	10,431
介護予防認知症対応型共同生活介護	3,623	13,960	2,923	5,220	5,227	5,227
介護予防支援	41,873	43,379	43,557	44,739	44,960	45,398
合 計	308,692	333,763	329,306	321,701	325,985	329,677

(3) 総給付費

- 介護給付費単体では、令和6年度に減少したものの、令和7年度には増加しております。
- 予防給付費は、令和5年度比で高い水準を維持しています。
- 今後、高齢化率の急速な上昇や85歳以上人口の増加に伴い、要介護認定者数及び給付費の増大が見込まれること、また、現在の予防給付対象者が将来的には介護給付へ移行していくことを想定し、第10期計画に向けた中長期的な推計を行う必要があります。

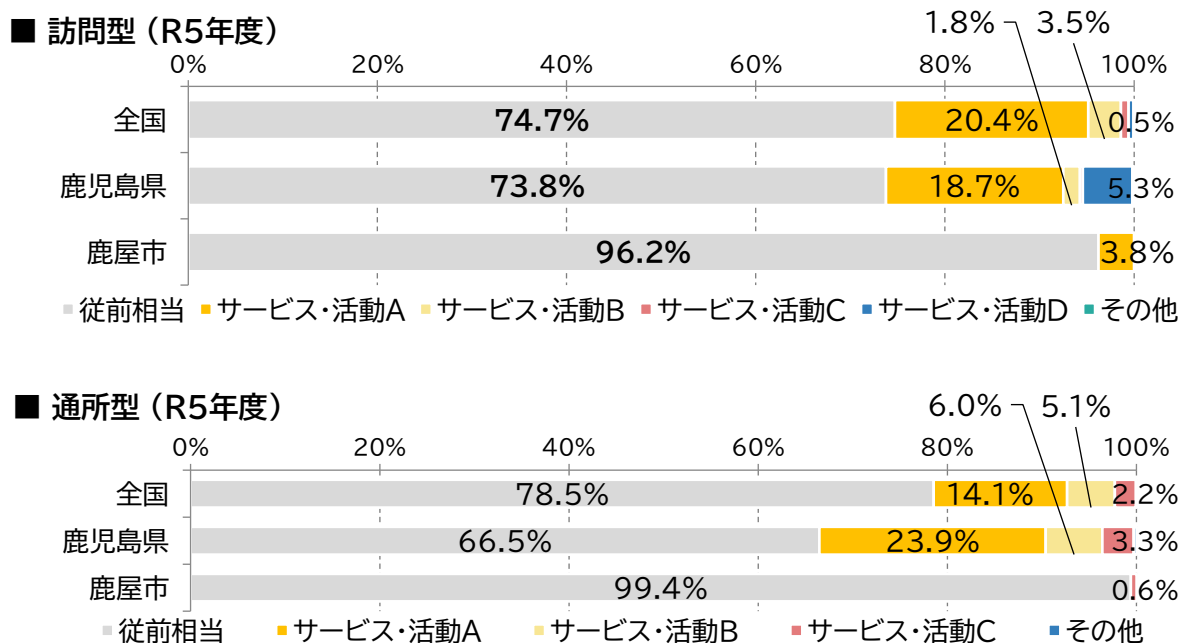
(単位:千円)

	実 績			当初見込み		
	R5	R6	R7	R6	R7	R8
介護給付費	9,751,654	9,688,650	9,722,576	10,029,471	10,076,847	10,102,899
予防給付費	308,692	333,763	329,306	321,701	325,985	329,677
合 計	10,060,346	10,022,413	10,051,882	10,351,172	10,402,832	10,432,576

4. 介護予防・日常生活支援総合事業サービスの状況

- 全国・鹿児島県と比較すると、本市は従前相当サービス（国基準サービス）の利用者割合が高く、利用がほぼ「従前相当サービス」に集中しています。そのため、総合事業の特徴である多様なサービス・活動（サービスA等）への移行が、他地域と比べ進んでいない状況です。なお、本市では、サービスB（住民主体によるサービス）やサービスD（移動支援）に相当する取組については、地域の有償ボランティア活動として実施されている面もあります。
- 介護予防ケアマネジメントの件数は年度によって変動がある一方、介護予防支援（予防サービス計画）の件数は、近年、増加傾向にあります。今後、認定者の増加が見込まれる中、従前相当サービス中心の提供体制では、費用・人材・受け皿の面で限界が生じる可能性があります。予防・生活支援の段階から多様なサービスを適正に活用し、重度化を予防する観点から、多様なサービスの供給体制の整備と、マネジメント（支援の組み立て）の最適化を計画的に進める必要があります。

(1) 各種サービス・活動の利用者数の構成（令和5年度）



出典：介護予防ケアマネジメントは、「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査結果」

(2) 介護予防ケアマネジメント(A/B/C)・介護予防支援の件数の推移

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
介護予防ケアマネジメント	355	318	581	306	(316)
介護予防ケアマネジメント A	355	317	581	305	(316)
介護予防ケアマネジメント B	0	1	0	1	(0)
介護予防ケアマネジメント C	0	0	0	0	0
介護予防支援	829	803	779	782	847

出典：介護予防ケアマネジメントは、「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査結果」

介護予防支援は、「介護保険事業状況報告（月報）（暫定版）」3 月利用分（5 月審査分）

※令和7年度は暫定値